

2026 年度第 1 回東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞受賞候補者及び 日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣）奨学金受給候補者推薦要項

I. 対象となる奨学金

- 東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞（以下「グローバル萩留学支援」という）
- 日本学生支援機構（以下「JASSO」という）海外留学支援制度（協定派遣）に基づく奨学金（以下「JASSO 奨学金」という）

II. 対象者

- 本学の大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する協定等に基づき留学※する者で、以下の条件を満たす者とする。（※オンライン留学は支援の対象外）

1. グローバル萩留学支援〔定員：若干名〕

グローバル萩留学支援受賞候補者は、以下に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ① 本学に所属する学部学生及び大学院生（外国人留学生を除く）
- ② 大学間又は部局間学術交流協定校へ派遣される者で、派遣期間（現地での授業履修、研究等）の開始日が、2026 年 7 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日までの者。派遣期間は 3 ヶ月以上 1 年以内。ただし、共同教育プログラム（ダブルディグリープログラム）による派遣の場合は、1 年を超えて派遣する者も対象とする。また、医学部及び歯学部の学生については、派遣期間が 3 ヶ月未満の場合も認める。

※国際共同学位取得支援制度（国際共同教育プログラム）の採用者又は同制度とグローバル萩留学支援を併願予定の者については、推薦を不可とする。

- ③ 学業成績が優秀な者（GPA2.8/4.0 以上を目安とし、原則、成績優秀者を優先して採用）
学部生は 2025 年度、大学院生は 2024 年度並びに 2025 年度の成績から GPA を算出してください。

※GPA を算出する際は、成績評価が「D」の科目も含めて算出してください。

当該科目は成績証明書には記載されないため、学生自身が成績評価係数を算出する際は、学務情報システムの成績データを参照する等し、算出してください。なお、成績評価が「E」、「認」、「合」、「/」、「棄」、「不」の科目は含めずに算出してください。上記以外の成績評価の科目がある場合は、留学生課海外留学係までご相談ください。

※留学先大学等で他の年度に取得した単位でも東北大学で認定された年度の単位として計算に含めて GPA を算出してください。

※2025 年度に休学した等の理由により、2025 年度の成績が無い場合は、原則、その前年度の成績から GPA を算出してください。2024 年度の成績も無い場合は、成績がある年度のうち、最も直近の成績に基づいて GPA を算出してください。

※成績算出の対象となる年度に本学に在籍しておらず、他大学に在籍していた場合は、該当する年度に在籍していた大学で認定された年度の成績により GPA を算出してください。

2. JASSO 奨学金〔定員：若干名〕

本学の大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する覚書に基づき留学する者であり、派遣期間の開始日が 2026 年 7 月 1 日から 2026 年 12 月 31 日までの本学の正規学生で、以下に掲げる要件を全て満たす者とする。ただし、COLABS 申請者（申請予定の者を含む）については、COLABS 申請時に別途 COLABS 参加者用の奨学金手続きを行うため、本募集の対象外とする。

- ① 日本国籍を有する者又は日本への永住が許可されている者（特別永住者を含む）
 - ※定住者は含めない。
 - ※多重国籍者においても、①を満たす者は含める。
- ② 大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する覚書に基づき、協定校の学年暦に沿って 1 学期以上 1 年以内留学する者
- ③ 派遣先大学及び本学が派遣先国・地域の状況等を考慮し、派遣可と判断する者。具体的には、次に該当する者。
 1. 大学間学術交流協定に基づく派遣交換留学の場合：短期派遣留学実施委員会により協定校への交換留学候補者として選抜され、且つ、所属部局の長により派遣可と判断された者
 2. 部局間学術交流協定に基づく派遣交換留学の場合：所属部局により協定校への交換留学候補者として選抜され、且つ、所属部局の長により派遣可と判断された者
- ④ 経済的理由により自費のみで派遣プログラムへの参加が困難な者として認められる者
- ⑤ 学業成績が優秀で人物等に優れており、かつ、JASSO が定める方法で求められる 2025 年度の成績評価係数が 2.30 点以上（3.0 点満点）である者
 - ※成績評価係数を算出する際は、成績評価が「D」の科目も含めて算出してください。
 - 当該科目は成績証明書には記載されないため、学生自身が成績評価係数を算出する際は、必ず学務情報システムの「成績照会」メニューにより算出してください。なお、成績評価が「E」、「認」、「合」、「/」、「棄」、「不」の科目は含めずに算出してください。上記以外の成績評価の科目がある場合は、留学生課海外留学係までご相談ください。
 - ※2025 年度の成績を含めた入学時からの累計の成績評価係数が 2.30 点以上あれば、同等とみなして構いません。
 - ※2025 年度に休学した等の理由により、2025 年度の成績が無い場合は、原則 2024 年度の成績から成績評価係数を算出してください。
 - ※留学先大学等で他の年度に取得した単位でも東北大学で認定された年度の単位として計算に含めて成績評価係数を算出してください。
 - ※成績算出の対象となる年度に本学に在籍しておらず、他大学に在籍していた場合は、該当する年度に在籍していた大学で認定された年度の成績により成績評価係数を算出してください。
 - ※在籍課程の前年度の成績が選考時まで判明しない場合は、原則、選考時の前学期分の成績から算出してください。前学期分の成績も判明しない場合は、以下 1～4 のとおり算出してください。
 1. 学部 1 年次 1 学期目の者は、高等学校最終年次の成績から算出
 2. 博士課程前期 1 年次 1 学期目の者は、学部最終年次の成績から算出

3. 博士課程後期 1 年次 1 学期目の者は、博士課程前期最終年次の成績から算出
4. 前年度休学者は前々年度の成績から、前年度後期休学者は前年度前期の成績から算出
 ※成績評価係数で表すことができない又は前学期分の成績も判明しない場合は、学生の所属部局において、客観的な学業成績の判断基準を用い支給対象者の学業成績を総合的に判断し、成績評価係数 2.30 相当以上であるとする理由を「成績評価係数確認書」【様式 M】に明記してください。なお、人物像や熱意といった学業成績と異なるものにより、学業成績を判断することはできません。また、プログラムの参加資格があることをもって本制度の学業成績を判断することや、特定の科目（語学等）の成績のみを用いて学業成績を判断することはできません。

〔客観的な学業成績の判断基準の例〕

- 入学試験の成績が○人中上位○位迄について、成績評価係数 2.30 相当以上とみなす（入試の「合否」を基準とすることはできません）
 - 派遣プログラム参加のための選考試験の成績が○人中上位○位までについて、成績評価係数 2.30 相当以上とみなす。
 - 算定できない科目（合格・不合格評価のみ）がある者は、「合格」評価を一律○とし、「不合格」評価を一律○点としたうえで、全科目の成績評価係数を計算する。
- ⑥ 派遣先大学等の所在国・地域への留学に必要な査証を確実に取得し得る者
- ⑦ 留学終了後、本学に戻り学業を継続し、本学の学位を取得する者又は卒業（修了）する者
 ※退学・除籍の予定がある者は、要件を満たしません。
 ※プログラム途中で正規の課程を卒業・修了する者は、要件を満たしません。例えば、プログラム途中で、学部課程を卒業し引き続き大学院に入学する者も支給対象者の要件を満たしません。
- ⑧ 本制度以外の、留学参加のための奨学金等（渡航に係る費用及び返済が必要な貸与型奨学金や学費ローンは含まれない）を受ける場合、当該奨学金等の支給月額（複数の団体等から受ける場合は合計金額の月額換算額）が、本制度による奨学金月額を超えない者
 ※JASSO が実施する国内の「第一種・第二種奨学金」（貸与型）との併給は可能です。
 ※JASSO が実施する「国内の給付奨学金」「海外留学支援制度（大学院学位取得型）」との併給は認められません。なお、留学期間中の給付を停止する場合は、本学の国内の奨学金（給付型）担当者を通じて、給付奨学金の支給を停止する手続きをしてください。また、海外留学支援制度の受給による停止の際は、留学前に復活の手続きについても、国内の奨学金（給付型）担当者を通じて確認してください。
 ※「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN 新・日本代表プログラム～」との併給は認められません。
 ※本制度以外の派遣プログラム参加のための奨学金等（以下「他の奨学金等」という）とは、派遣学生に直接支給されるものを指します。クラウドファンディング等、プログラム参加のために募った資金は他の奨学金等に該当します。宿泊費や授業料等として在籍大学等から宿泊先や派遣先大学等に支払われる場合は、他の奨学金等に該当しません。
 ※他の奨学金等が月額支給でない場合は、月額に換算した額により確認してください。
 ※他の奨学金等に航空券代等の渡航に係る費用が含まれている場合は、その額を切り離したうえ

で月額換算し、本制度による奨学金月額を超えなければ併給可能です。

※プログラムの目的・目標達成及び派遣学生の学修（研究）に支障がないと本学等が判断した場合は、報酬を伴う研修やインターンシップ、アルバイト等についての収入は、金額に関わらず本制度の奨学金と併給が可能です。

※他の奨学金等を受ける際、奨学金等支給団体側が、本制度の奨学金との併給を認めない場合があるので、注意してください。

※本学や他の団体等から、留学に関係なく支給される奨学金は、金額によらず併給可能です。

- ⑨ 原則として、外務省の「海外安全ホームページ」上の「レベル 2：不要不急の渡航は止めてください。」以上に該当する地域以外に派遣される者。

III. 奨学金額

1. グローバル秋留学支援

① 月額奨学金

留学期間中月額 8～12 万円（留学地域による。地域区分は JASSO 奨学金と同様）を支給します。ただし、日本に帰国している期間等は支給されません。支給回数の数え方は JASSO 奨学金と同じとなります。奨学金月額の支給回数の数え方については、下記 2 - ①を参照してください。

② 準備金

渡航のために必要な一時金として支給します。

留学先地域	金額（上限）
欧州地域、オセアニア地域	30 万円
北米地域	20 万円
アジア地域	15 万円
中近東地域	15 万円
その他の地域	その都度定める額

※他団体からの留学のための準備金及び奨学金月額との併願・併給の取り扱いについては、p.9 を参照してください。

2. JASSO 奨学金

① 月額奨学金

留学期間中月額 8～12 万円（留学地域による）を支給します。支給回数の数え方等の詳細は「日本学生支援機構 2026 年度海外留学支援制度（協定派遣）に基づく奨学金支給に係る学内手続きガイドライン〔事務担当者向け〕」（以下、「ガイドライン」という）p. 3～5 を参照してください。

② 渡航支援金

渡航等に必要な費用を支援することを目的とし、渡航支援金を支給します。

※一定の派遣期間又は家計基準を満たした場合に支給されます。支給基準及び注意事項等について、ガイドライン及び別添 2「2026 年度海外留学支援制度（協定派遣）における渡航支援金について」により必ず各部局担当者においてご確認ください。

※月額奨学金の受給候補者のみが渡航支援金の受給候補者となります。渡航支援金のみへの申請はできません。

【ガイドライン保存場所】

グループウェア>ファイル管理>各種奨学金支給手続き

○2026_JASSO 様式_更新日

IV. 推薦手順

1. 提出書類等

下記のデータ及び書類を提出してください。署名の必要な書類について、スキャンし電子ファイルで提出してください。

※COLABS セメスター型に参加する学生がグローバル萩留学支援に応募する場合は、本募集においては申立書及び様式 M の提出は不要とし、COLABS セメスター型参加にかかる手続きにおいて提出してください。

① グローバル萩留学支援・JASSO 奨学金応募者共通

	提出データ	形式	命名規則	備考
1	受給候補者登録データ (全候補者分を 1 ファイルにまとめ提出)	Excel (全候補者分)	【部局名】候補者データ・様式 M.xlsx	対象ファイル「03. 登録データ_2026 年度用」
2	2026 年度海外留学支援制度（協定派遣） 成績評価確認書（様式 M）			
3	海外留学支援制度（協定派遣）による奨学金受給に係る申立書	PDF（応募者ごとに 3、4 及び下記②の提	【部局名】学籍番号_氏名.pdf	対象ファイル「03. 登録データ_2026 年度用」

4	「奨学金候補者データ」に入力された留学開始日・終了日の根拠書類	出データをまとめて1ファイルとする)		留学開始日・終了日を入力するにあたり参照した留学先大学から送付された案内メールや資料、留学先大学のウェブサイトのアカデミックカレンダーの該当ページのスクリーンショット等、日付が確認できるもの。 (「奨学金候補者データ」に入力した留学開始日・終了日(例:授業開始日・期末試験終了日)を示す箇所にマーカーしてください。)
---	---------------------------------	--------------------	--	---

※JASSO 奨学金による渡航支援金に申請する場合は、上記 III-2-②を参照のうえ、申請に必要なとなる書類を遺漏なく提出してください。

② グローバル萩留学支援の応募者

	提出データ	提出形式	命名規則	備考
1	東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞申請書	PDF (応募者ごとに 1~7 及び①-3、4 の提出データをまとめて1ファイルとする。)	【部局名】学籍番号_氏名.pdf	対象ファイル「07. グローバル萩申請書、留学計画書」
2	成績証明書			学部生の場合は2025年度以降の成績が、大学院生の場合は2024年度・2025年度の成績が記載されているもの。また、本学以外の大学等の成績証明書を提出する場合は、当該校の成績評価基準(例えば、80点以上をAとする等)を示す書類も併せて提出すること。
3	語学能力証明書(写し)			
4	留学先大学からの受入許可証(写し)			未取得の場合は、取得次第必ず速やかに提出すること。

5	留学計画書		対象ファイル「07. グローバル萩申請書、留学計画書」
6	東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞推薦書		対象ファイル「08. グローバル萩推薦書」
7	本留学に対し他の奨学金を受給する場合は、金額がわかる書類		

2. 提出方法

以下①・②のとおり、所定の Google forms から提出してください。

- ① 「受給候補者登録データ」及び「様式 M」は 1 つのエクセルファイル（ブック）として以下のファイル名として提出してください。

ファイル名：【部局名】候補者データ・様式 M.xlsx

- ② 「受給候補者登録データ」及び「様式 M」以外の申請書類について、学生毎に PDF ファイルを作成し、各学生のファイルを「Zip フォルダ」で一つに取りまとめ、以下 Google フォームから提出してください。なお、各学生の申請ファイル名は上記表の命名規則のとおりとしてください。

ファイル名：【部局名】学籍番号_氏名.pdf

申請書類提出 Google フォーム：<https://forms.gle/WjSKfKrVCqVvKBoX7>

3. 提出期限

2026 年 5 月 14 日（木）正午

4. 奨学金候補者データ作成上の注意

- ① 成績評価係数は成績評価係数計算表（3.00 満点用・4.00 満点用）を利用し計算すること。
- ② ドロップダウンリストがあるセルについては、リストから回答を選択すること。
- ③ 留学予定期間については、留学先大学における授業履修、研究、試験等の期間に基づいて入力すること。支援期間は、原則、授業開始 1 日目～期末試験最終日となり、オリエンテーションやブレイスメントテスト等の期間は含みません。また、留学期間の途中までや、留学期間の途中からの支援はできません。
- ④ 「派遣先学校（高等教育機関）英語名称」欄については、以下の入力規則に従うこと。
 1. 全てアルファベットの大文字で入力
 2. 「UNIVERSITY」は「U」と入力すること（例）クイーンズ大学の場合、QUEEN'S UNIVERSITY ではなく QUEEN'S U と入力
 3. 略称、通称名は使わず、正式名称で入力すること（例）デンマーク工科大学の場合、DTU で

はなく TECHNICAL U OF DENMARK と入力

V. 留意事項

1. グローバル萩留学支援に推薦する候補者が、受賞決定後に留学を取りやめる・受賞を辞退する等の変更が生じないよう修業環境の把握に努めるとともに、派遣先機関との調整にご留意ください。
2. グローバル萩留学支援の受賞者であっても、毎月の奨学金は JASSO 奨学金から支給される場合があります。
3. グローバル萩留学支援において、候補者が同一年度内に複数回採択された場合（第 1 回・第 2 回の両方に採択された場合）は、渡航支援金は初回 1 回のみ支給します。
4. JASSO 奨学金は、JASSO 給付奨学金（国内）（以下「国内奨学金」という）との併給が認められていません。なお、国内奨学金の留学中の給付停止する場合の手続き等については、上記「II. 対象者」-「2. JASSO 奨学金〔定員：若干名〕」-⑧を参照してください。
5. 家計基準による渡航支援金の申請には、ケースごとに提出書類が異なります。場合によっては戸籍謄本等の提出が必要となる場合がありますので、別添 2「2026 年度海外留学支援制度（協定派遣）における渡航支援金について」を必ずご確認くださいのうえ必要書類を準備してください。
6. グローバル萩留学支援受賞候補者が国内奨学金受給者である場合、国内奨学金の受給状況並びに毎月の奨学金の受給希望について、奨学金候補者データの所定の項目から入力してください。また、不明な点等ある場合は、留学生課担当者に問い合わせてください。なお、毎月の奨学金の受給希望については、必ずしも希望どおりにならないことを予めご了承ください。
7. グローバル萩留学支援を受賞した場合、グローバル萩から月額奨学金または準備金を受給しない場合であっても、原則としてグローバル萩奨励賞を辞退することはできません。また、グローバル萩留学支援を受賞した場合、東北大学基金から準備金・月額奨学金を受給しているか否かに関わらず、帰国後に留学報告書を提出いただきます。他団体から奨学金を受給し、当該団体に報告書を提出する場合でも、グローバル萩の留学報告書をご提出いただくことになります。ただし、受賞を辞退する場合は留学報告書を提出いただく必要はありません。また、留学報告書の提出期限は原則として帰国後 1 か月以内とし、各学部・研究科で内容等（例 PDF ではなく Word 文書形式であるか、写真のデータ形式は JPEG, PNG のいずれかであるか）を確認し、留学生課海外留学係まで提出して下さい。
8. 学生の成績評価係数について、各部局ご担当者様において必ず一度はご検算ください。
9. 他大学が発行する成績証明書を提出する場合で、成績証明書に各単位の取得年度が記載されていない場合、2025 年度に取得した単位を示す文書等を添付してください（大学院学生については、2024 年度分も同様）。また、当該大学等における成績評価方法（例 AA:90 点～100 点、A:80 点～89 点、B:70 点～79 点、C:60 点～69 点）が成績証明書中に記載されていない場合は、これがわかる文書等を添付してください。
10. 同一学生の他の JASSO 奨学金プログラム（例：部局が独自に申請し採択された JASSO 奨学金プログラムや重点政策枠により配分された奨学金枠等）への登録と本 JASSO 奨学金への申請が重複することのないよう留意してください。

11. COLABS 派遣プログラム参加者については、COLABS の学内選考を以って JASSO 奨学金の支給可否を判断しているため、JASSO 奨学金に関しては、本募集に改めて応募する必要はありません。ただし、COLABS セメスター型の参加学生で、大学間又は部局間学術交流協定校との学生交流に関する覚書等に基づき派遣する者については、グローバル萩留学支援への応募が可能です
12. グローバル萩又は JASSO 奨学金に申請する留学への支援を目的とした他の民間団体等による奨学金（官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN～日本代表プログラムを含む）との併願及び併給については、下表のとおり取り扱います。なお、本学留学生課が取りまとめを行う民間団体等による奨学金同士の併願及び併給の取り扱いについては、当該奨学金の募集通知時に別途お知らせいたします。

	グローバル萩留学支援	民間団体等奨学金※1※4
グローバル萩留学支援		併願：一部の者を除き可能※2 併給：準備金（渡航支援金等）又は奨学金月額が民間団体等から支給される場合、グローバル萩による支給額からその金額を差し引いた額を支給する。
JASSO 奨学金	併願：可能。 併給：グローバル萩に採用された場合、準備金及び奨学金月額はグローバル萩留学支援から支給する※3。準備金（渡航支援金）が JASSO から支給される場合は、グローバル萩による支給額からその金額を差し引いた額を支給する。	併願：一部の者を除き可能※2 併給：民間団体等による奨学金月額が JASSO 奨学金による奨学金月額を超える場合、民間団体等奨学金のみを受給する。

※1 官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学 JAPAN～日本代表プログラムを含む。

※2 グローバル萩留学支援・JASSO 奨学金の応募時において、既にこれらの奨学金からの支援額を超える民間団体等奨学金に採用されている学生については、応募を不可とする。

※3 グローバル萩留学支援受賞者の奨学金月額を JASSO 奨学金から支給する場合がある。

※4 民間団体等奨学金については、他の奨学金との併願・併給を認めていない場合があるため、十分に確認のうえ応募すること。